

第2次日進市教育振興基本計画策定委員会（第1回会議） 議事録

日 時	令和7年5月22日（木曜日）午前10時から午前11時30分まで
場 所	市役所本庁舎4階 第3会議室
出席者	佐藤実芳（愛知淑徳大学教育学部教育学科教授） 長谷川厚（南小学校校長）、舟橋美和（香久山小学校校長） 森川大輝（日進市幼稚園協会理事）、佐合廣利（社会教育委員） 深津梨紗（日進市小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員） 高嵯幸子（香久山区長）、安達理恵（市民委員） 羽根由美（市民委員）、家子利幸（愛知県立日進西高等学校長）
事務局	生涯学習部 長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、 大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長） 鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、 樋口舞子（学習政策課主事） 学校教育部 棚瀬浩三（学校教育部長）、桃原勇二（学校教育課長） 岡田剛（学校給食センター所長）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	あり（2名）
次 第	1 あいさつ 2 委員の委嘱 3 正副委員長の選出 4 議題 (1) 第2次教育振興基本計画の見直しについて ・計画見直しの目的や位置づけ等 ・スケジュール ・修正内容の検討
配付資料	日進市教育振興基本計画委員名簿〔資料No.1〕 日進市教育委員会事務局名簿〔資料No.2〕 第2次日進市教育振興基本計画（令和3年4月）〔資料No.3〕 日進市附属機関の設置に関する条例〔資料No.4〕 令和7年度教育振興基本計画中間見直しに係るスケジュール 〔資料No.5〕 令和7年度日進市教育委員会基本方針〔資料No.6〕 第2次日進市教育振興基本計画見直し（案）〔資料No.7〕 第4期教育振興基本計画（国）概要〔資料No.8〕

発言者	発言内容
-----	------

事務局	(あいさつ及び委員委嘱)
委員・事務局	(自己紹介)
事務局	次に、次第の 3、正副委員長の選出を行います。日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっております。 そこで、委員長の選任についてご意見はございませんか。
委員	現在の第 2 次日進市教育振興基本計画の策定時から携わっている、愛知淑徳大学教授の佐藤実芳委員を委員長に推薦します。
事務局	ただいま、佐藤実芳委員を委員長に推薦するご意見がありました が、そのほかご意見よろしいでしょうか。(しばらく間があり)それ では、佐藤委員を委員長に選任することに賛成の方は挙手をお願い します。
委員	(全員賛成)
事務局	それでは、佐藤委員を委員長に選任します。佐藤委員よろしくお 願いいたします。 (佐藤委員が委員長席に移動) 日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則により、委員長が 会務を総理することとなっておりますので佐藤委員長に議事進行役 をお願いいたします。
委員長	委員長を仰せつかりました佐藤です。よろしくお願いします。副 委員長については、委員長が指名することとなっておりますので、私 から指名させていただきます。小中学校長代表の長谷川厚委員にお 願ひしたいと思います。長谷川委員よろしくお願いします。 (長谷川委員が副委員長席に移動) では、会議を進行いたします。本委員会は傍聴を受け付けており ますが、本日は 2 名の傍聴希望者がいらっしゃいます。委員の皆様 の同意を得て入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。 (全員異議なし) それでは、傍聴者をお通しください。 (傍聴者入室) では、次第 4、議題に移ります。議題 1 の「第 2 次日進市教育振興 基本計画の見直しについて」、まずは「計画見直しの目的や位置づけ 等」、「スケジュール」の説明を事務局からお願いします。
事務局	資料に基づき、計画見直しの目的や位置づけ等、スケジュールに ついて説明。
委員長	議題 (1) の計画の見直しについて、まずは計画見直しの目的や位 置づけ等、スケジュールまでの内容で、何かご質問等ございましたら お願いします。

	(全員意見なし) それでは続きまして、議題 1 の「修正内容の検討」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、「修正内容の検討、4 つの重点施策」の見直しについて説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	今回は中間見直しなので、大幅な変更はできないと思うのですが、この計画を見て、施策に対して重点項目ごとに、具体的にどのように示されている指標が全体的に少ないと思います。 市のホームページでパブリックコメントも拝見させていただきましたが、パブリックコメントでもいろいろな意見があり、指標が足りないと思う点がいくつかありました。 この指標は、どのように決められたのでしょうか。そして、今後指標を変更する予定はありますか。教えてください。
事務局	令和 2 年度時点で計画を策定する過程の中で、今回と同様に委員会を開催し、委員会の中で議論を深めていただきながら、指標を計画書に反映しました。 また中間見直しは、指標を見直すタイミングになりますので、必要であれば、修正又は追加は対応できるものと考えております。
委員長	そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	中間見直しの中で、大幅な変更は行いませんということに疑問があります。私は、計画を策定した当時と現在では、教育を取り巻く状況が変化していると思います。 例えば、不登校やひきこもりの問題、デジタル教育や教科書の変更、それから教員の処遇問題など、大きな課題があります。 資料 8 によると、国は次期計画のコンセプトに「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を、二つの柱の一つに置いています。ユニセフの幸福度調査などを見ると、日本の子どもだけでなく、大人も含めて幸福度は結構低いです。このような点からも新しい課題が生まれます。今回の中間見直しの議論で明らかになっていくとは思いますが、その時々状況に合わせた見直しをしないと、非常に硬直した計画が続いてしまうのではと思います。柔軟に計画を立てることが良いと思いますが、ご意見をうかがいたいです。
事務局	まず、大幅な変更はしないという部分に関しましては、修正する内容は、「時点の修正」「国や県の制度新設・変更による見直し」「社会、経済情勢の変化による見直し」とさせていただいております。 これらに該当するものは、見直した内容を反映していきたいと思っておりますが、委員が望まれる内容を全て反映することは難しい

	部分もあります。現時点の計画の骨格の中で、盛り込める内容がありましたら、反映していきたいと考えております。
委員長	ご説明していただいたように骨格はあくまでも大きくは変えず、調整できる点を見直す方針ということですね。 そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	現在の計画に書いてある主な事業や、事業概要はすごく賛成できます。しかし、それに対して成果指標があまりにも少ないのではないかなと思う点が全体的にありました。 新たな成果指標の提案は可能でしょうか。
事務局	新たな成果指標については、委員から意見をいただき、それを各所管課とフィードバックしながら議論を進めていく過程で、追加できることは追加していきたいと考えております。
委員長	ご説明していただいたとおり、指標の追加は可能ということで進めていくということですが、具体的にどのあたりを追加するとよろしいとお考えでしょうか
委員	少なくとも今思いついた点は3つあります。 まず1点目は、重点施策1の重点項目(1)の「主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実」は、非常に重要だと思います。例えば少なくとも＜主な事業＞として「教育指導体制の充実」のところに「補助教員などの配置により」と書いてありますが、補助教員数が成果指標に設けられていません。 2点目は、既にある＜成果指標＞の「スクールソーシャルワーカーの支援件数」ですが、支援件数というよりは、スクールソーシャルワーカーの人員数も、具体的な数値としてあると良いと思いました。人員が少ないと、相談したくても相談できない場合もあるため、人員数を成果指標に追加した方が良いと思います。 3点目は、重点施策1の＜現状と課題＞にある「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」が一番大事と思うのですが、この点の成果指標が少ないことも少し疑問に思います。例えば、忙しい教員でも気楽に無料で受けられるような研修を行い、少しでもアクティブラーニングを実施しようと思う教員が増えると良いと思いますので、研修機会の提供を数値に示し、成果指標とするのも良いと思います。
委員	成果指標を追加するにあたって、予算的な裏づけが必要なものは、難しくハードルが高いと思います。市の総合計画や、市全体の収支見通しなど、予算配分が関係する議論に入ると限界があると思います。限界性を認めつつ、計画をまとめていく方向で、慎重に行うことが良いと思います。

委員	予算については、国も同じように文科省がいくら言っても財務省が駄目と言えば駄目なので、難しいと思います。ただ、この委員会では、教育分野においては上位の委員会と図表にもありますので、とりあえず提案をしないと何も変わっていきませんし、予算を検討する土俵にも上がらないので、何も提案しないのではなく、まず提案することで、今後少しずつ具体化すると良いなという気持ちから提案させていただきました。
委員長	成果指標は具体的な数字が出るとすごく説得力がありますので、私も、加えられる部分は加えていただくことを期待したいと思います。 そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	先ほどの議論からはずれてしまっていますが、少し前に委員から発言ありました不登校について、学校現場での直近の課題は、不登校児童へどのように対応することが良いのかと、とても気になっています。 指標を見ると、特別支援教育に関しては具体的に計画にありますが、不登校児童や教室に入れない児童の対応をととても苦慮しているので、その点を少しでも追加できるのであればお願いしたいと思います。
委員長	確かに不登校問題は、本当に厳しい状況にあると思いますので、これからの課題です。成果指標に追加できる点があれば検討していただきたいということでよろしいでしょうか。
委員	先ほどから成果指標という言葉が出ていますが、昨年度あたりから「校内ハートフレンド」が中学校にできたと聞いております。そのような取り組みも、成果指標に追加されると良いと思います。
委員	「校内ハートフレンド」について、具体的に教えていただきたいです。
委員	総合運動公園に「ハートフレンド」というものがありまして、たくさん子どもたちがお世話になっていますが、校内版として「校内ハートフレンド」が中学校にできたと昨年度から聞いております。そこには、ソーシャルスクールワーカーではない方で、教員が1人配置されていると聞いております。小学校には無い取り組みですので、詳しくはわからないのですが、いずれは小学校の方にも作って欲しいと思っております。
委員	そうしましたら、先ほど補助教員数を成果指標に追加することはいかがですかと提案させていただきましたが、「校内ハートフレンド」の補助教員数を成果指標にすることで、具体的に意識して指標の増加をしていただけるかなと期待できると思います。

委員	高等学校は、中学校へ年 2 回程、実際の様子を見させていただいております。 「校内ハートフレンド」が各 4 中学にそれぞれあるのは間違いありません。ある学校は、元小学校の校長先生だった方がいらっしゃって、5 人ぐらいの生徒が勉強している様子を、見ておりました。導入の初年度ではありますが、それなりに機能しているのではないかなと思いました。 ですが、早退する生徒たちがたくさんいて、お迎えに行く保護者の姿も結構な頻度で見ます。学校に教室に行けない生徒、学校で 1 日過ごせない生徒は、かなりいるということを感じております。
委員	例えば高校生は、いわゆる塾のような場所で不登校生徒たちを受け入れて、学んで高校の卒業の資格が得られるとか、それから小中学校の児童生徒はフリースクールへ通うとか、様々な手立てが必要な状況です。 スクールソーシャルワーカーは各小中学校にそれぞれいますが、やはり本人の気持ちと保護者の気持ちも複雑であることから、選択肢が増えるように幅広く受け皿を作ってあげることが必要だと思います。 また、教員にとっても心理的負担がかかり大変です。児童生徒の自宅訪問など、一人で行うことは大変であるため、スクールソーシャルワーカーと一緒にいき、教員以外の繋がりを作ることも効果的だと思います。 大変な課題ですので、解決へ向かうことは簡単ではないですし総合的に検討しないと結論が出ないと思います。
委員	学校区の地域には、不登校児童生徒に関する知識を持っている方がたくさんいます。地域の方にボランティアで、学校を支援していただく形を取り入れていることもあると思いますが、もう少し支援の分野を広げても良いのではないかと思います。 ただ、児童生徒とボランティアの間にいざこざが生じる場合も少なからず発生してしまうと思いますので、責任問題など行政のバックアップが必要と思います。 また、個別でフリースクールへ通うとなると遠すぎるなど環境面で難しい点もあるかと思うので、校区の学校に、リラックスして勉強する、勉強以外の学びを深めると多目的に過ごせる場所が増えると思います。
事務局	先ほどから少し議論が出ておりました「校内ハートフレンド」の職員ですが、令和 5 年度に日進中学校と日進北中学校で、2 名を市の任期付職員として、教員経験が 20 年以上ある方を採用しスタート

	しました。令和 6 年度に日進西中学校に日進東中学校にも、設置できまして、4 中学校では、教室には入りにくいけど、学校内で過ごすことができるという場所を設置しております。 「校内ハートフレンド」にて終日過ごすというよりは、1 時間だけ利用する、給食の時間だけ利用する、逆に給食だけ教室に戻る、などさまざまな使い方があります。事務局も「校内ハートフレンド」が生徒たちにとって、心のエネルギーを充填する場所になるということがわかりました。 また、スクールソーシャルワーカーについてですが、本市も 6 名のスクールソーシャルワーカーがおります。中学校に 1 名ずつ、かつ、その 1 名が小学校の方も包括するような形で、社会的支援と繋ぐ仕事をしております。 残りの 2 名のうち 1 名が、子育て支援課と子ども家庭室と学校教育課に上がってきた案件を繋ぐ役割を担っております。 最後の 1 名は、スーパーバイザーとして、ワーカーたちが集めてきた案件に指導助言をする立場の者が、重層的支援整備体制の中に組み込まれており、他の福祉事業所や児童相談所に繋ぐ役割を担っております。
委員長	不登校問題というと中学校の問題といった印象が強かったですが、現在は小学校でも 1 年生から結構な人数が不登校ということが分かっております。 不登校問題についても、計画に含められることを期待したいと思います。 そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	不登校の議論から話がずれますが、重点施策 1 の重点項目 (3) の「情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進」について少しお話させていただきます。 私の個人的な仕事ですが、愛知県の啓発事業で「青少年のインターネット適正利用促進事業」を 7 年ほどしています。どのような内容かといいますと、子どもたちが SNS やインターネットを使って犯罪に巻き込まれてしまったり、どうしたら犯罪に巻き込まれないのか、あとは、児童や生徒が生成 AI を使い、見る目がなくなってしまう、せっかくの宿題を生成 AI がやった宿題になってしまうといった問題への教育を行っています。 先ほど、市としてもお金が無いなどさまざまな問題があると思いますが、愛知県の事業担当者に伺うと、今年 6 月から無料で市と連携をすることができると聞いております。

	事業のカリキュラム設計などにも、私が携わっていましたので、ICT 教育の知識にお役に立てるようであれば、相談していただければと思います。 現在、愛知県は市とコラボして、何か事業をしたいと考えているということをお伝えします。
委員長	生成 AI の問題は、世代関係なく、というよりは、逆に生成 AI を使わないといけない時代になってきておりますので、どのように使うのかということを、子どもの頃から教えることが課題と、私も一番気にしております。 今の提案を、活用していただけると嬉しいです。 そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	具体的にどのような講座があるのでしょうか。 教員向けの ICT 活用講座や、子どもたちが間違った SNS の使用でいじめに発展しないような教員の指導方法や、デジタル通信教育の講座といったものがあるのでしょうか。
委員	私が担当しているのは、小学校 1 年生から高校生までの子どもたちや保護者に向けて、子どもたちが闇バイトのような事件、犯罪に巻き込まれないようにするために、ICT をどのように活用したらよいのかという教育を行っております。
委員	重点施策 1 の重点項目 (3) の「情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進」に関連して、成果指標に「教員の ICT 活用指導力」があります。子ども向けの講座もあると思いますが、やはり教員に対して学ぶ機会、できれば市の予算にて、無料で教員が専門的な知識を得て、子どもにデジタル利用を教える方法、生成 AI の正しい使い方指導、長時間の電子機器利用の良し悪しを伝えるなど、さまざまな指導方法について学べる研修が、成果指標としてあると良いと思いました。
委員長	そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
委員	小学校 1 年生に ICT の使い方を教えることは無理だと思います。低学年のうち、特に 1 年生は自由に遊んで社会性を育むことや、いろんな発見をさせるといった教育が必要だと思います。5 段階評価も ICT 教育では難しいと思います。低学年に合った育て方があり、大事な年代に ICT 教育を詰め込むことは、危険だと思います。
委員	おっしゃるとおり、低学年は集中力も未熟な点があるため、大事に電子機器を使おうねとか、学校で使用する機械の ID やパスワードは大事にしようね、という程度を教えるまでが限度と思います。全部を詰め込むことは 1 年生には難しいと同じく考えます。

委員	日進市は iPad を 1 年生から使用していることを初めて知りました。 私も、低学年のときは体験的な学びをしないと、今後の学びへ繋がらないと思います。ICT は便利であるため、使いこなせる必要があるとは思いますが、自律的な学びの姿勢を自ら律せるぐらいになったら頼っても良いかと思います。
委員長	活発な意見交換ありがとうございます。そろそろ次の説明に進めてもよろしいでしょうか。そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。 (全員異議なし) それでは続きまして、基本施策について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、「5 つの基本施策」について説明
委員長	ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。
委員	重点施策 1 の重点項目 (4) の「学校と関係機関との連携の充実」で、市内すべての小中学校の図書室と市立図書館を繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します、や、各学校間及び市立図書館との間の配布・レファレンス・相互貸借等のサービスをネットワーク全体で利用できるように整備する、など書いてありますが、具体的にどのように進めているのか教えていただきたいです。 また、こちらの成果指標が配本数だけであり、どの程度図書館システムが活着しているのかわかりにくいです。どのようなネットワークが進んでいるのか、成果がわかるような指標を追加していただければと思います。 現状と今後の成果指標の見直し、特にネットワークに関して教えてください。
事務局	機器の整備につきましては、令和 5 年 1 月の時点で、各学校に図書館のシステムと同じようなシステムを設置しました。学校からも直接本の貸し出しができるようなシステムを作ったところです。 また、各学校バラバラなシステムであったものを統一的にしたということと、各学校間あるいは図書館と直接連絡ができるように、ネット会議などを活用できるネットワークを作りました。各学校間の情報や、図書の貸し出しの方法、図書館からの助言などに利用しています。 成果指標については、学校電子図書館の利用数が、結構な数字で増えていますので、成果指標に追加できないか検討させていただきたいと思います。

委員	各学校からも図書館の検索ができて、貸し出し処理もできて、何らかのシステムで実際に学校まで配本され、返却も学校でできるというシステムになっているという理解でよろしいですね。 さらに、電子 e ブックのような形態の本も増えており、それらも各学校から借り入れて返却ができるということを理解しました。 電子図書についての成果指標があると思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。
委員長	成果指標の配本数で、2030 年 2000 冊のところを 1500 冊に下方修正している理由は、学校電子図書館の導入が原因ということでしょうか。
事務局	おっしゃる通りです。電子図書がすごい勢いで伸びておりまして、導入当時が大体 20 万冊ぐらいだったのが、昨年度は 40 万冊ぐらいということで、紙の本の 20 倍ぐらいの勢いで貸し出しが行われております。 今後も、電子図書が増えていくということが予想でき、少なからず紙の本の貸し出しに影響を与えて、紙の本の配本数は少なくなると見込み、成果指標を下方修正しました。
委員	成果指標に電子図書の配本数を入れると、下方修正ではなく改善に向かっているという状況が、数値的に表れるので良いかなと思います。 加えて、重点施策 1 の重点項目（4）の「学校と給食センターとの連携」に関してです。 私が、外国教育や異文化間教育を行っている関係で、共同研究者の大阪の先生が、学校給食で世界のいろんな国の給食を出して、その国を理解するという外国教育を行っています。 日進市もある程度外国の方がいらっしやと思います。どうしても人口が減る傾向にある中、外国人人材を受け入れざるを得ない傾向が日本全体にあるので、学校にも外国籍の児童生徒や、外国に何らかの関わりがある子どもはいると思います。 そのような子どもたちに対して、どうしても日本に同化する方向で教育せざるを得ない日本語教育がメインとなりますので、なかなか自分のアイデンティティが維持できない課題があります。 外国籍児童生徒の出身国の給食を、年に 1 回 2 回でも提供することで、たまには児童生徒が自分のアイデンティティに誇りを持つことができると思います。 そういったグローバル化に対応した学校給食という成果指標は、なかなか良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局	さまざまな国籍の子どもたちまで喜ぶ給食を提供できると良いと思います。 現状は、馴染みのある中華料理や韓国料理を提供しておりますが、その他の国の情報を得ようと思えば、国際交流協会や、名古屋外国語大学の留学生の方との交流を通してなど、方法はあるかと思います。 ご指摘の通り、給食も子どもたちの自主性を育てると思いますので、子どもたちが広く主体的に関わるような一つの考え方として、検討させていただきたいと思います。
委員	給食はアレルギー関係などを配慮し、安全で当たり前な状況の中、給食センターは一生懸命行っていると感じています。献立表を見ると、地産地消の日など、地域の素材を生かした献立があり、子どもたちも新たに地域のことを知る機会として、給食を提供していただいております。 とにかく、安全第一で提供するだけでも大変だと思うのですが、子どもたちからの応募献立など、アイディアを集めて、工夫していただいておりますので、学校側は非常にありがたいなと思っております。 余裕はないと思いますが、新たな目を向けるということで、年 1 回でも世界の学校給食があると良いと思いました。 成人式などで会々と、給食美味しかったねと話も出るぐらい、給食は子どもたちの学校生活におけるウエイトが大きいので、ぜひ地域の方にも大人の方にも、人気の給食を味わっていただけると良いと思いました。
委員	日本のある地域だと 20%ぐらいが外国の子どもで、授業が成立しないということを聞きます。 日進市では各クラスに外国の子どもがいるとき又は日本語ができない子どもが仮に見えたら、どういう形で対応するのか伺いたいです。
事務局	翻訳ツールを使う場合もありますし、保護者の方も母国語しか話せない方もいますので、既に支援してみえる方に通訳をしていただいてコミュニケーションをとることを試みます。 子どもたちは不思議なもので、学校にいと日本語を少しずつ覚えていきますが、保護者の方は覚える機会が少ない方が多いので、伝え方に正直悩みます。 ただ、現状だと日進市内は他市町に比べると、まだ外国籍児童生徒は少ないと思いますが、豊田市も近いことから、外国籍児童生徒が増えていくと予想されます。

	例えば豊明市のように、半分近く外国籍の児童生徒がいる学校には、県から日本語指導の加配教員が配置されます。
委員	香久山小学校は外国籍児童が増えています。その中でも日常会話がままならない児童も増えています。また、日常会話ができて学習言語が不十分であることから、友達と会話はできるが、授業はわからない児童がいます。サポートし続けないと、高学年になるにつれて、つまらない・わからないということから、自己肯定感が下がっていくので、不登校になりかけた子もいます。 学校は、外国籍児童を授業から取り出して、日本語指導をする時間が必要と考えています。 県は10人の児童に対して1人の割合で加配教員がつきますが、10人に達していないため県の加配教員はいません。しかし、やらないわけにはいかないため、今年度に関して本校では教頭が対応しております。 児童も苦しんでいます。担任も教育を保証できるのかと苦しんでおりますので、教員以外でサポートできる人材はいないかと日々考えております。
委員長	日常会話ができてことと、学習言語が学べることは別の能力とされています。一般的に日常会話ができるようになるのは、2年程度であり、学習言語が理解できるようになるには5年程度かかると言われています。日常会話の支援も必要であり、教科の支援も必要であり、文部科学省からも個別の指導をするようにと通達が出ているはずです。 ですが、現状人数が全然足りていませんので、なかなかその通達通りに個別にプログラムを作り対応することは難しいです。 神奈川県では、昔から外国籍児童生徒が増えているため、支援体制がしっかりしています。また、高校入学に関してもドロップアウトしないような支援体制もあります。 愛知県は残念ながら非常に遅れておりまして、ようやく夜間中学ができる状況です。 重点施策1の重点項目(2)の「特別支援教育の充実」に関して、全児童生徒数からの割合ではなく、支援が必要な児童生徒数に応じて補助教員が必要だと思うので、補助教員の配置の割合の根拠を変えていただきたいです。
事務局	今の議論に関係して、県の補助を活用して、帰国外国人児童生徒等教育の推進支援事業で日本語指導員配置について、本市も予算化しております。小中学校合わせて180万円程度の予算を取り、県費補助が3分の2、市は3分の1の持ち出しが必要です。

	また、本市は日本語が不十分な児童生徒に対して、地域共生課へ依頼し、通訳できる方をお願いしております。言語の種類と勤務時間が合う方を依頼しますが、調整に時間がかかるため、学校現場に必要なタイミングと雇用のタイミングにラグが生じてしまいます。市の教育委員会としても良い仕組みができないかと悩んでおり、県に、加配教員の10人に1人という基準を下げただけでないかと、話をしていきたいと考えております。
委員	教員のICT活用指導力に関係することですが、外国籍児童への対応で、3つ程ICTを使いこなして授業されている先生を見たことがあります。先生は一方的に日本語を話しますが、児童は音声アプリを使用して耳では母国語に聞こえるようにしておりました。問題を解くときは、グーグル翻訳を使って母国語に翻訳しておりました。会話をするときには別のアプリを使って会話するなど、1人でも何とかクラスに馴染めるという様子を見学したことがあります。 外国人児童生徒がクラスに1人しかいない場合は、特別支援が難しいため、アプリを使いこなして授業についていける状況を作る必要がありますが、教員は、どのアプリを利用すれば授業についてもらえるかということがわからないため、研修の機会を、成果指標として設けていただけるとありがたいと思います。
委員	私は、8年前まで夜間定時制で勤務したことがあります。外国籍生徒の対応問題は、非常に切実です。 多言語の方がいますので、その都度補助員を探さなければいけないが、どの言語を喋る方が来るかわからないため、事前準備ができず補助員を見つけられないことがあります。 私が担当した生徒はポルトガル語だけであったため、コミュニティの方に連絡をして、1人派遣してもらうことができました。派遣の方には、保護者会のあるときに来ていただいて、お母さんお父さんに伝える役割をお願いしておりました。安定的な雇用でなくても、スポットで来ていただくような仕組み作りも大事かと思います。 また、外国籍児童生徒問題以外にも、発達に支障のある子どもたちの割合が、調査によるとクラスで8%程度と言われておりますが、グレーゾーンを含めるともっと多いという調査結果も出ています。そのような子たちに対応することも必要だと思います。 5年前よりも、切実な問題になっていますので、教育課題として我々が共有しなければならないと思い、提言させていただきます。
委員長	皆様、ありがとうございました。では、以上で予定していた議題を終了いたします。 ここで、進行を事務局と交代いたします。ありがとうございました。

事務局	委員長、的確な議事進行ありがとうございました。また、各委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。 続きまして、次第5、その他について事務局何かありますか。
事務局	事務局から連絡事項が2点ございます。 1点目です。本日頂いたご意見等を踏まえ、事務局で中間見直し案の作成を行います。委員のみなさまにおかれましては、本日の資料等を見ていただいて、追加のご意見がありましたら、5月30日（金）までにご連絡いただければと思います。様式をご用意しましたが、用意した様式でも、それ以外でご提出いただいても結構です。様式の下に連絡先がありますのでよろしくお願いします。 次に2点目です。次回の委員会会議は、7月17日（木）午前10時から日進市民会館の2階会議室で開催します。 ご案内については改めて事前に通知を郵送しますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。
事務局	以上をもちまして、第2次教育振興基本計画策定委員会第1回会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。